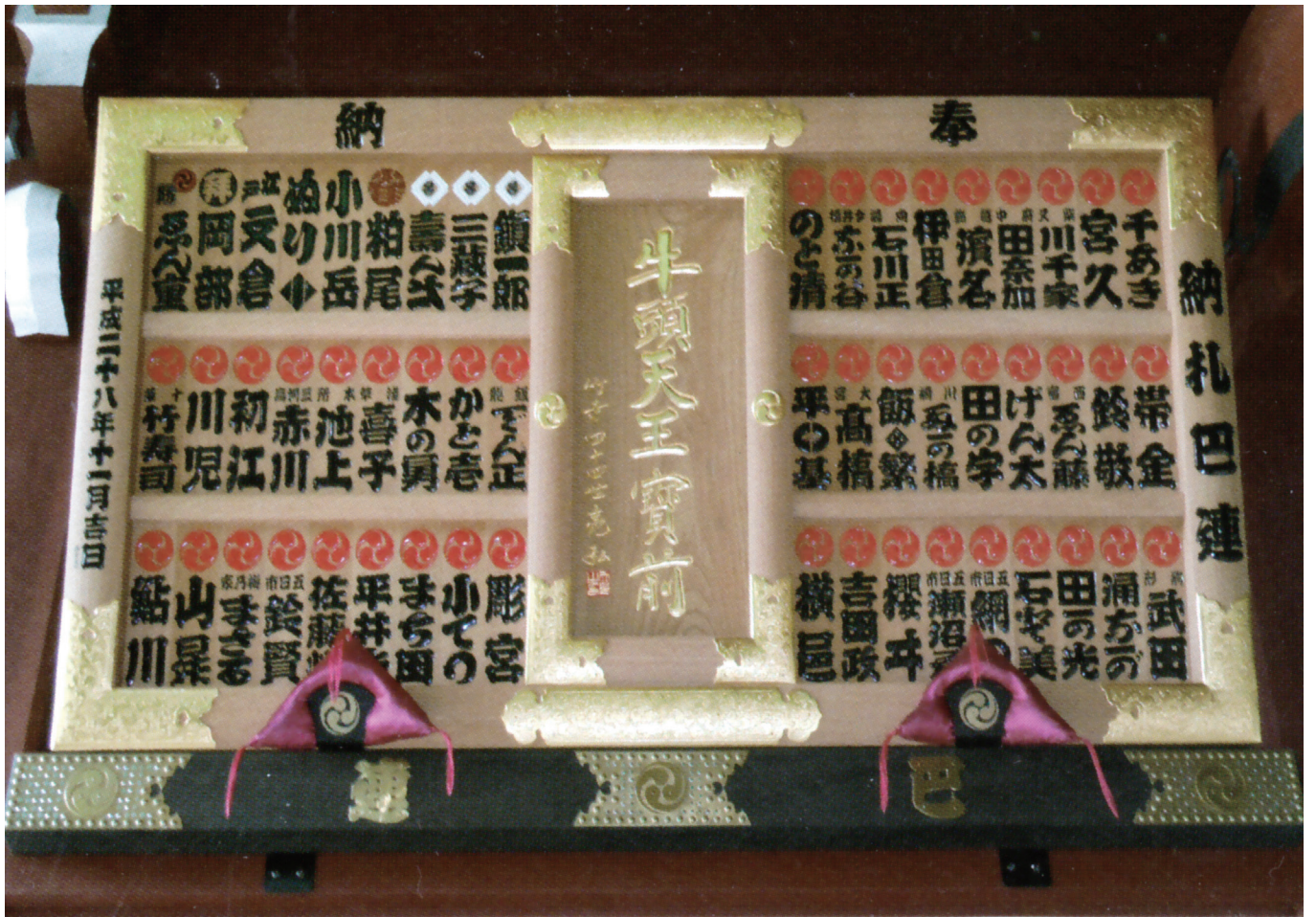


御土はんのう

第38号



竹寺 納札巴連による奉納額

目次

- ◆諏訪神社創建五百年祭を終えて抄録 関根貴志 2
- ◆歴史的な建物を活かした景観まちづくり 浅野正敏 5
- ◆巡礼と千社札 江澤千明 4
- ◆編集後記 関根貴志 8

諏訪八幡神社 創建五百年祭を終えて

はじめに

本年度の四月・六月の例会の2回にかけて、当会理事の加藤義雄氏により「諏訪八幡神社創建五百年祭を終えて」と題して、当神社の歴史についての講演をしていただきました。また併せて境内の案内・本殿の見学・社宝の閲覧など、通常であればなかなか目にすることの難しいものを見学することができました。本稿でその概要を紹介したいと思います。作文にあたっては『諏訪乃森の神々』（新井清壽著）の内容も参考にしました。



講演会の様子

・諏訪八幡神社

本神社の主祭神である諏訪の神については、今から約五百年前の永正十三年（1516年）に、加治菊房丸と平重清、菊房丸の祖母に

よって勧請されたのを始まりとします。

加治菊房丸とは中山家勝の幼名であり、家勝は八王子城の戦いで討死した中山家範の父です。家勝の生没年は不祥ですが、子の家範が天文十七年（1548年）の誕生であることを考えると、永正十三年ではまだ子供だったのではと思われれます。平重清は秩父平氏の系譜に連なる人物で、『諏訪乃森の神々』では「中山氏とは親戚関係になっていった」としています。家勝は、もとは山内上杉氏の家臣でしたが、のちに北条氏へ仕えたようです。当時主君を選ぶことは地方豪族にとっては一族の命運を左右する一大事で、近隣の三田氏は仕え先を間違えて滅亡したとも言え、また吾野の岡部氏は後北条氏に臣下になったところを扇谷上杉氏に責められて敗死しています。社地は現在の飯能第一小学校の南側にあった大泉寺の境内だったようです。そのおよそ七十年後、家勝の息子である家範が天正十二年（1584年）に現在の社地に移動し、八幡大菩薩を合祀しました。このとき家範は三十七歳です。新しい社地は、白樫の生い茂っている森で、今の飯能河原を見下ろす土地でした。今でも境内の丹生神社の東側には古い白樫が二十本ほど残っています。西側は明治二〇年の本殿移動に伴って開かれた場所なので、西側の樹木は新しいということですが、それまで社殿は、

河原から上がってくる石段の正面に南面しており、敷地は現在の社務所の東側にある井戸あたりまでだったと言います。丹生神社も諏訪八幡神社の西側に位置していました。



境内東側



境内西側

『諏訪乃森の神々』によれば、先の創祀ではどちらかといえば中山家の個人的な信仰であったのが、この再興では智観寺僧・大泉寺僧・

当初の諸檀那の代表である小室氏も加わっており、「地域住民の総力を結集」したものとされています。天正十二年という時代は本能寺の変の二年後で、秀吉の小田原征伐の六年前となります。すなわち大乱の時代にあつて地域住民が一致団結する必要があつたのではと思われれます。

・丹生神社

およそ千百年前に丹党の丹治武信が当地を領した時に、守護神として紀州高野山の地主神である丹生明神を勧請したことが当神社の始まりとなります。この事について、丹生都比売神社側に「武蔵野に勧進した」という記録が残っているらしいです。

当初より寛永の頃までは、中山館の北西の地（智観寺の北東付近）に鎮座していました。現在は宅地になっていますが、明治九年の中山村の地図を見ると「丹生明神社跡」と記載があります。

宝永年間に黒田直邦が菩提寺の能仁寺を改築したのに合わせて、寺の守護神として境内の東方に遷座しました（寛政年間の境内図に記載があります）。

また当社の由緒を記した安政期の碑文によれば、かつては羅漢山（現在の天覧山）の頂上に勧請されていたのを、元禄年間に能仁寺境内に遷座させ、流鏑馬の神事を行つたものだといえます。この碑文を記した石は、天覧山の祠の石

と同じ材質らしいです。

埴山姫命・罔象女命の二柱を祀っており、御神体は女神の形をした石像とされていますが、『諏訪乃森の神々』には内殿に鎮座する「御神体と思われる享保雛ご三休」の写真が掲載されています。

明治二年に当地に遷座しました。能仁寺の境内にあった拝殿は飯能学校の校舎とするために小能家の敷地内に移築されました(飯能学校はのちの第一小学校です)。その場所には聖天が祭られていたので、聖天を加能神社として当地へ遷座しました。

・恵比寿神社

中山家範が大日如来の夢告に従って祀ったものと言われています。すなわち、西南の方向に不吉の兆しがあるから恵比寿を祀れ、そうすれば家運は益し、後世に名を残す子室に恵まれると。そののち授かったのが照守と信吉の二兄弟だったと言います。お告げの通り、照守は大身旗本に、信吉は水戸藩の附家老に出世しました。また照守の子孫の黒田直邦は大名となりました。

西南とは加治館からの西南で、大泉寺がその方向にあります。諏訪神社はその延長にあります。昭和になつて武蔵野七福神が提唱されると、新しい信仰を集めるようになりまし。このお社は火災で焼失しましたが、昭和四十八年に再建されました。

・加能神社

この神社は聖天(歓喜天)を祀っています。歓喜天は本来仏教の守護神なので寺院で祀られていることが多いですが、神社として祀られる場合は、よく願いを叶えるというご利益により「叶神社」という名前を持つことが多いようです。本社はそれに加治の「加」と小能家の「能」を当て字としたものです。前述の通り、もともとは小能家の敷地内(いまの飯能第一小学校の櫓林の東側あたり)に祀られていたものですが、小学校を設立することになったため当地に移動してきたものです。棟札によれば江戸前期に改築されたものです。覆屋は明治期の飯能町の家屋の廢材を使っていてという由来があります。

・拝殿

今回、特別に社殿に上がって中を見学することができました。

拝殿から幣殿を進むと、精緻な彫刻の施された本殿があります。



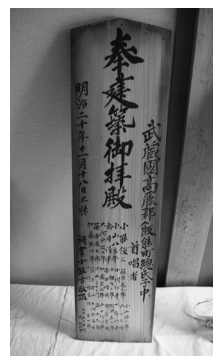
普段は見ることのできない社宝・所蔵品も見ることができました。

・幟旗

諏訪八幡神社
元治紀元年歳甲子七月吉日 雪城澤俊卿敬書(1864)



・拝殿棟札



・小槻正信の大絵馬

拝殿に上がってすぐ右手に祭礼の様子を描いた大きな絵馬が飾られています。これは飯能を代表する絵馬師である小槻正信によるもので、この人物については『飯能の絵馬』(飯能市教育委員会 平成九年)に詳しいです。





丹生神社
 ・高麗犬
 丹生明神に奉納されたもので、開けると目がつぶれると言われてきた箱から出てきたものです。台座の刻文には「狛犬」ではなく「高麗犬」とあります。また、
 「正徳二年壬辰二月十六日」
 「丹生大明神廣前
 加治郷武陽山
 武刃高麗郷
 奉獻」
 とあり、このころ（1712年）丹生神社は能仁寺境内にあったことが分かります。また、二月十六日の祭礼の日に合わせて奉献したことが分かります。



加能神社
 ・棟札
 正保三歳建替（1646）
 寛保三癸亥歳九月二十八日修復（1743）
 ・棟札
 聖天宮 文化十三年丙子九月十八日改修（1816）



・羽子板
 これも丹生明神に奉納されたものです。材は朴の木で、享保期の作とされています。

・参考資料
 『諏訪乃森の神々』諏訪八幡神社 1986、09 新井清寿／解説 権藤宏

おわりに
 諏訪八幡神社は中山氏の出自・由来を示す歴史的な遺産であるとともに、当地に住む人々が長く信仰を寄せ、大事にしてきた場所です。今回の講演でそのことがよく分かりました。



・聖天様 木彫
 平成15年1月10日（2003）井波木彫りの里（富山県）長谷工房 長谷進 作成
 加能神社の神像は以前盗まれてしまったので、いまは御神体が不在の状態です。この像は御神体として納められる予定の像となります。

巡礼とは、世界中の多くの宗教で重要な宗教儀礼の一つです。日常の生活を、一時的に離れて宗教の聖地、聖域といわれる場所を参拝し、聖なるものにより接近するという行動です。
 日本では、5世紀ごろに伝来した仏教が貴族社会を中心に広がりを見せ平安時代10世紀後半には、これが徐々に庶民にも広がり霊場と言われる霊験あらたかな場所、神社、仏閣と言われる宗教施設等に参拝するという行動が徐々に広がってきました。霊場と言われるものには
 観音菩薩霊場



講演会にて

巡礼と千社札
 江澤 千明

地藏菩薩霊場
薬師如来霊場

阿弥陀如来霊場

弘法大師霊場

その他にも

恐山・比叡山・高野山等の山岳信
仰霊場、

十三仏霊場、七福神霊場

と様々です。

当初、仏教の信仰は、極楽往生と
いう信仰、いわゆる死後の世界、
来世の幸せを願う薬師仏、阿弥陀
仏が中心でしたが、徐々に現世の
安息・幸せを願う信仰に変わって
いきました。この中心が観音菩薩
で観音信仰が盛んになってしまし
た。

この頃から霊験あらたかな観音
菩薩を次々と回って参拝するとい
う風習が生まれ、次第に一定の形
として定着し、33観音巡りとい
うかたちになり、西国33観音霊
場が誕生したと言われています。

日本最古の観音霊場である西国
33観音霊場は約1300年前に
開場したと言われています。

一般的によく知られている西国
88か所霊場、これは弘法大師ゆ
かりの霊場と言うことで今ではダ
ントツの一番人気の霊場です。た
だこれもご本尊のほとんどが観音
菩薩です。この霊場も1200年
前の開場とされています。

観音霊場には、先の西国霊場、関
東の坂東33観音霊場、秩父34
観音霊場を合わせて日本100観
音と呼ばれています。

現代では、この古い霊場を写し
て各地に様々な霊場があります。

西国の各霊場から砂を持ち帰り
近隣の寺社にそれを置くことで写
しを作ることもあります。お砂踏
みと言って持ち帰った砂を踏むこ
とで同じご利益を頂けるとい
事です。交通手段の無かった時代、自
分で足を運べない人々の為に考え
られた唯一の手段だったと思われ
ます。

これと同時に、霊場を巡拝した
折、参拝のしるしにお札を収める
という事が行われるようになりま
した。一説には、花山法皇が永延
二年(988年)西国の巡拝のお
り、和歌を仏前に手向けたのが始
まりだと言われています。この札
を収める行為を納札といい、各霊
場を札所と呼んでいます。

西国の霊場では今もお遍路さん
が巡礼札と言われる札を各札所に
収めています。当時は紙は高価で
庶民には手がでませんでしたので
木で作られた札を収めていたよう
です。

西国の霊場には300〜400
年前の木札が残されています。こ
の札には、心願いわゆる願い事、住
所、氏名、年号などを記して納めま
す。

江戸時代には次第に紙が普及し
木札から紙札へと変わっていきま
す。この流れの中、信仰が徐々に江
戸の庶民の間にも普及し千社札の
文化が生まれます。

松平不味公(松平治郷・出雲松江
藩第7代藩主)の家臣で、萩野喜内
信敏という人が【鳩谷天愚弘平】と
いう札を張り歩き有名になったと
言われています。納札中興の祖と
いわれています。これが千社札の
始まりだと言われています。当初
紙の大きさもまちまち、文字も自
分で筆書きでした。次第に木版に
よる印刷に変わっていきます。こ
れは、現在も同じです。

江戸時代、化政年間(1800
〜)になると、この千社札文化が
定着し、各所に連(会)と言われる
ものが誕生し益々の流行をよびま
す。何名かのグループでの巡礼が
行われるようになります。

千社札を張るとい行は、札
が残っているうちはいわゆる参籠
(宿泊参拝)と同じご利益がある
と言います。

貼り札は題名を記した札、これ
を題名納札といいます。題名は
様々で、屋号、苗字、実名等を自分
で決めて使用します。私は、本名江
澤千明、題名は千あきとしており
ます。

貼り札は、単色で、色のついた
札は神社、仏閣には張らない事にな
っています。各霊場に専用の道
具(竿、刷毛、ノリ)を持ち神社、仏
閣に題名を記した札を貼ります。

現在のルールとしては、お参り
をし、おことわりをして許可を頂
き札を貼らしていただきます。



貼り方の実演

*指定されている文化財には貼ら
ない。

*奉納された額等には貼らない。
*人の札の上には貼らない。

等です。近年、このようなマナー
がまもられず納札を迷惑行為と
して禁止する寺院が増えてい
るのがさみしい限りです。

時代が流れいつの間にか札の規
格等が確立されて現在に至りま
す。

*紙の大きさ

これは古来の日本の奉書の大き
さ現在のB版を基準にしていま
す。B4を八丁と呼びこれの1/
8を一丁と呼んでいます。

*文字、書体

江戸文字を基にした、千社文字、
籠文字、寄席文字などを使いま
す。

*印刷

和紙の木版刷りです。版木を起
こし墨で刷ります。

*貼り札の種類

一丁、横二丁、半間、四丁等様々です。

色のついた札、これを交換札といひます。これは神社、仏閣には貼りません。今でいう名刺代わりです。浮世絵の技法で木版多色刷りで作ります。絵柄等は、自分自身で思考錯誤して作ります。絵師、彫師、摺師この職人がかわるので多色になればなるほど、柄が細かければ細かいほど高価になります。

この札を競い合う交換会等も開催されます。先に申し上げた巡礼納札の他、千社札のもう一つの文化がこの交換札です。江戸後期から現在に至るまで続いている文化です。江戸、明治、大正、昭和初期この時代は職人の数も多く技術も高く浮世絵に劣らない札が作られていました。当時と同じような札を作ろうとすれば大変高価になります。

江戸時代に連というものが生まれ各連が競い合うことからより良い札ができました。一人一人の個人の札、何名かで作る連札、会で出す会札など様々です。これは現在も続いています。納札交換会は現在も何か所かで行われています。

最後に当会を紹介させていただきます。当会は、納札巴連といひます。巡礼納札の会で二百年続いています。会員は約50名、最高齢は93歳です。93歳のおばあちゃんは今も我々と一緒に巡礼に行っ

ています。

当会は毎年、年四回の巡礼を行っております。春、秋の日帰り、二泊、一泊で各地の霊場を巡拝しております。各霊場が満願した後、奉納額を寄贈します。

前回武蔵野33観音霊場が満願した後、竹寺様に額を奉納させていただきました。火災で焼失してしまいました。今回二度目の武蔵野霊場を巡拝しましたので再度奉納額を納めさせていただきました。ご理解のあるご住職に感謝申し上げます。今後とも各霊場と納札の文化が続きます事を切に願ひいたします。

(納札巴連会長)



※右の写真は額を奉納した平成二十八年十一月二十七日のもの
です

魅力ある景観・まちづくりをめざして

浅野 正敏

飯能市が昨年(平成29年)11月1日付けで、埼玉県下で14番目の景観行政団体となった。景観行政団体とは、景観法に基づき地域の景観を自らの意思によって良くしていこうとする市町村行政が県の同意を得て移行するものである。

今回、宮沢湖周辺に計画されている「ムーミンテーマパーク」の建設に伴い乱雑な看板設置等が危惧される事から、事前に規制をかけるため急遽、景観行政団体になった。

景観法というすばらしい法律が平成16年に制定されたが、これを使うことができるのは景観行政団体と決められている。最初にしなければならないのが「景観計画の策定」だ。本来は、市民との合意形成に時間をかけてまとめ上げるのが筋なのだが、緊急仕立てのためそれが出来ない状況がある。宮沢地区以外にも重点的に取組みたい地区が多々ある。地域の歴史を活かした景観形成を進めるために、これからでも多くの市民の方々がご意見を出してもらえればと願っている。

これまで、歴史的な建物が次々と解体されていくのを目の当たりにしてきた。高麗横丁角に建っ

いた「大河原薬局店蔵」や広小路出口にあった「新井家住宅」の蔵造りも今は無い。東銀座通りに面して建っていた「水村家住宅」は、街中にも拘わらず広い屋敷を持ち、立派な庭のある古民家であったが、今はワンルームマンションへと建て替えられてしまった。

2年前、建築写真家の宮本和義氏が飯能市内にアトリエを持ったのをきっかけにお知り合いとなった。宮本氏自身、飯能中を歩いていて魅力的な建築が数多く残っていることを承知しておられ、残すべき建物が消えていく危機感もお持ちであった。そんな中、「写真をボランティアで撮るから本にまとめませんか？」とのお誘いを頂いた。取材同行と執筆は、市野彰俊氏、須田修二氏と小生の建築家3人が担当。1年半を費やして『わが町の建築遺産』飯能市に残るもの残すもの』を昨年9月に発刊することが出来た。その中から幾つかの建築を紹介する。

まずは吾野宿についてであるが、街道沿いは出桁造りの古民家が軒を並べている。出桁造りとは最も外側に立つ柱より、腕木等により更に前へ出して設けた桁がある造り方を言う。外壁を雨や雪から守ろうと軒出を深くする手法だが、家格を誇示するため立派に見せようとする理由の方が大きいかも知れない。特に大河原家(問屋)住宅は江戸武家屋敷から解体移築した長屋門二階建てで、二重の出

桁造りはなんと2メートル近く軒が迫り出していて豪快だ。



写真1：吾野宿にある大河原家(問屋)住宅

吾野宿の通りに面して最も古い建物は高山家(うろこ屋)住宅。2階部分が背の低い造りで平屋建て風に見える。これを厨子二階(つしにかい)と呼ぶ。江戸期建築の特徴であり、棟札には元禄18年と記されている。

もうひとつ特徴的な建物が大正期に建った石田家(藤田屋)住宅。医院建築部分があり、南京下見板張りの外壁に縦長の上げ下げ窓が取り付く洋館造りだが、屋根は出桁造りの日本瓦葺き入母屋で出来ていて和洋折衷となっている。

以上の3棟は、平成27年に埼玉県景観重要建造物に指定された。

次に上名栗にある「古民家平沼家」について述べる。保存活用術として、軽食も食べられるカフェスペースを設けている。また古民家

の風情を活かした展示イベントやフランス料理を味わうエコツアーなども開催して維持に努めている。そうした事業の後押しになるようネームバリューを高めるため、平成25年に飯能市初の埼玉県景観重要建造物指定を受けている。



写真2：上名栗にある古民家平沼家

岩淵にある茅葺屋根の「吉野家住宅」は、現在の当主がご病氣のため、残念ながらこれ以上住み続けるのは困難との事で、解体されると聞いている。久須美の「小林家住宅」は、広大な茶畑の斜面を登りきった高台に建つ茅葺屋根の建物。こちらは数年かけて茅の葺き替え修理を終えたとの事。自費での修理は今回で最後となるだろうと当主の方が話しておられた。個人の所有物であるこうした歴史的な建造物は、いざれ姿を消してしまいうだろうと想像できる。「文化財の指定」などで早めに手を打って

おく必要を強く感じる。

最後に市街地に残る建物を紹介する。大通り周辺に多く残る蔵造りの店舗では、武州一揆の刀傷が残る「新井家袖蔵」、喫茶店に改装して利活用している「大野家店蔵(銀河堂)」など。路地に似合う料亭建築では、木造三階建ての「畑屋」、粋な数寄屋造りの「八千代」など。また、看板建築と言われるコの字型三面を石造り風にモルタルで仕上げた「吉川理容所のある長屋」や元々は旅館であった「新川長」などが残っている。また大正から昭和初期にかけて、いわゆる近代和風建築と称する「双木家住宅」や「井上家住宅」があり、医院建築としての洋館造りも見られる。中央通りに面する「土肥齒科医院」は、大正期に建てているがコルビジエ風とも言えるモダンな姿で佇んでいる。この並びに大正11年に建築された「飯能織物協働組合事務所棟」がある。外壁は、南京下見板張りに縦長の上げ下げ窓がつく洋館造りだが、屋根は日本瓦葺き寄棟で棟飾りに鯨鏝(しやちほこ)が載る和洋折衷の造りだ。当時の大工さんたちが、横浜などへ出かけて洋館を見聞し、自らの技量を駆使して見よう見まねで造り上げたこのような建築を「擬洋風建築」と呼んでいる。屋根裏に潜り小屋組の調査も行うなどして、3年がかかりで国の有形登録文化財になるまでこぎつけた。しかし、残念な事に昨年暮れに飯能織物組合は解散と

なり、土地建物一切を売却してしまった。この後、新たな所有者が有形登録文化財となったこの建物を保存活用してくれるのか(マンションなどに建て替えるのか)どうか非常に心配な事態となった。



写真3：街中にある飯能織物協働組合の建物

以上、本稿を締めくくりに当たって、歴史的価値のある建築遺産の消滅を憂いている事を伝えた。私たちの目に見える景観は、私たち自身の文化度をそのまま現している。飯能という郷土を誇りに思えるまちとするために、歴史を大切にし、その生き証人とも言える建築遺産を大事にして行きたいと思う。

(建築家)

県内研修
「埼玉比企地方の館跡を訪ねる」

10月13日に、埼玉石仏の会の会長であり、また嵐山史跡の博物館サポータークラブ会員でもある門間勇氏に比企地方の史跡を案内いただきました。雨に祟られました。菅谷館跡・源義賢の墓・大蔵館跡・平澤寺跡・杉山城跡を巡りました。



菅谷館跡にて

飯能市郷土館が
「飯能市立博物館」に
生まれ変わります

平成30年4月1日に、郷土館が博物館としてリニューアルオープンします。ただ名を変えるだけでなく、博物館法に基づいて運営されるようになり、軍荼利明王立像・智観寺板碑などが展示に加わるなど歴史資料の見どころも増えます。

飯能郷土史研究会の活動

◎平成二十九年事業報告

▽総会

四月十七日(土)
講演会

「諏訪神社創建五百年祭を終えて」
(前編)

講師 加藤義雄氏
(郷土史研究会理事)

▽例会

六月二十四日(土)

「諏訪神社創建五百年祭を終えて」
(後編)

講師 加藤義雄氏
(郷土史研究会理事)

八月十九日(土)

「巡礼と千社札」

講師 江澤千明氏
(納札巴連会長)

十月十四日(金)

「埼玉比企地方の館跡を訪ねる」

講師 門間勇氏
(埼玉石仏の会会長、埼玉県立嵐山史跡の博物館サポータークラブ会員)

十二月十六日(土)

「歴史的な建物を活かした景観まちづくり」

講師 浅野正敏氏
(飯能市景観審議会委員・建築家)

二月十八日(土)

「明治政府の神仏分離について」

講師 大野亮弘氏
(郷土史研究会会長、飯能市文化協会会長、飯能市文化財保護審議会委員)

三月三十一日

郷土はんのう三十八号発行

◎平成三十年事業計画

▽総会

四月二十一日(土)

「飯能市立博物館のこれから」

講師 尾崎泰弘氏
(飯能市立博物館館長)

▽例会予定

六月十六日(土)

「戦国期飯能武士の動向とその後」

講師 高澤等氏
(郷土史研究会理事、日本家紋研究会会長)

八月十八日(土)

十月十二日(金)

十二月十五日(土)

二月十六日(土)

三月三十一日
郷土はんのう三十九号発行

新会員(50音順)

- 浅野正敏氏 (柳町)
- 大森美恵氏 (本町)
- 大森嘉朗氏 (本町)
- 音石久代氏 (川寺)
- 桑山和子氏 (飯能)
- 山川和子氏 (川寺)

訃報

赤田康二氏(川寺)
岸道生氏(中藤上郷)
謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。

編集後記

今回の郷土はんのう38号も講師の先生方に興味深い内容を執筆いただきました。千社札という普段よく眼にするもののその背景についてあまり知る機会のないものについて。そして市内の魅力豊かな建築とそれを取り巻く課題について。また諏訪八幡神社については、加藤理事に2回に渡って講演していただいた内容を、貴重な宝物の写真と併せて、僭越ながら関根がまとめさせていただきました。ぜひご精読ください。(関根)

郷土はんのう 第三十八号
発行日 平成三十年三月三十一日
発行所 飯能郷土史研究会
〒357-0034 埼玉県飯能市東町三一ー一六 (堀越方)
電話九七三ー三三八一
題字 大野亮弘
印刷所 (有) ビイ・ユースフル